

基本施策3 子どもと母親の健康を守る取り組み

子どもが健やかに育つよう、疾病・障がいの早期発見が図られる体制及びきめ細やかに相談を受けられる体制を維持します。

「食」に関する知識と「食」を選択する能力を身につけ、豊かな食生活を送ることができる能力をはぐむ「食育」を推進します。また、母親となる女性が健康を維持できるような健診体制も確保していきます。

■ 疾病や障がいの早期発見

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-3-1	乳幼児健康診査の充実	重点項目12を参照(47ページ)	保)保健所
2-3-2	新生児マス・スクリーニング	全新生児を対象に、先天性代謝異常疾患を早期発見するための検査を実施する。なお、乳児突然死やインフルエンザ脳症等の未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。 【対象疾患】H20年度:27疾患⇒H26年度:30疾患	保)衛生研究所
2-3-3	神経芽細胞腫マス・スクリーニング	1歳6か月児を対象に神経芽細胞腫を早期発見するための検査を実施する。 【受検率】H20年度:74.8%⇒H26年度:80%	保)衛生研究所
2-3-4	胆道閉鎖症スクリーニング	生後1か月児を対象に、胆道閉鎖症を早期発見するための検査を実施する。 【受検率】H20年度:97%⇒H26年度:100%	保)衛生研究所

■ 疾病や事故の予防

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-3-5	チャレンジむし歯ゼロセミナー	1歳～2歳の乳幼児と保護者に対しての、食生活や歯磨きの集団指導を保健センターで実施する。 【むし歯のない3歳児の割合】 H20年度:78.2%⇒H24年度:80%以上	保)保健所
2-3-6	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	保護者を対象に、生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を実施する。 【健康教育参加者数】 H20年度:3,005人⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-3-7	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発	乳幼児の家庭内における事故予防や心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を実施する。 【乳幼児健診等における啓発者数】 H20年度:14,725人⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-3-8	予防接種の推進	乳幼児を対象に、予防接種法に基づく予防接種(麻しん、風しん等)を実施する。 【麻しんの第1期、第2期予防接種率】 第1期 H20年度:98.3%⇒H26年度:98.5% 第2期 H20年度:91.3%⇒H26年度:95.0%	保)保健所

■ 親を対象とした相談・指導

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-3-9	乳幼児精神発達相談	発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るため、保健センターで個別の発達相談を行う。	保)保健所
2-3-10 再掲 (1-2-8)	母子保健訪問指導事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	重点項目7を参照(42ページ)	保)保健所
2-3-11 再掲 (1-2-9)	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)	育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために、市内の医療機関において「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら家庭訪問等による育児支援を行う。 【医療機関からの情報提供数】 H20年度:320件⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-3-12	妊産婦・母性・女性の健康相談	妊娠中や産後の健康管理、思春期の身体と心の変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を保健センターで実施する。 【相談利用者延べ件数】 H20年度:5,688人⇒H26年度:増やす	保)保健所

■ 食育の推進

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-3-13	「食育」の推進事業	「食育推進計画」に基づき、子どもの生活習慣を向上させるため、「北海道型食生活」の普及啓発を行う。 なお、札幌市の安全・安心な生鮮食料品の流通拠点である中央卸売市場では、今後とも子どもたちが魚や野菜、果物の産地から食卓までの流れを楽しく学び、理解を深めるため、情報発信や料理教室、展示室の充実を行っていく。(中央卸売市場)	保)保健所
2-3-14	離乳期講習会	生後3～7か月児の親を対象に、離乳食についての講習会を保健センターで実施する。 【開催回数、参加者数】 H20年度:215回、5,804人⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-3-15	親子料理教室	幼児、小・中学生と親を対象に健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を、保健センターや学校で実施する。 【参加人数】H20年度:1,032人⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-3-16	たのしい保育所給食の推進	保育所において、保育所給食の献立作成、食育に関する情報提供を実施することで、保育所給食を通じた「子ども一人ひとりの食べる力」をはぐくむ。 【食教育教室実施保育所の割合】 H20年度:100%⇒H26年度:現状維持	子)子育て支援部

■ 女性の健康支援

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-3-17	女性のフレッシュ健診	生活習慣病予防を目的に、18歳～39歳の女性を対象に、健康診断と骨粗しょう症健診を実施する。 【受診者数】H20年度:1,142人⇒H24年度:増やす	保)保健所
2-3-18	乳がん健診	乳がんの早期発見を目的に、40歳以上の女性を対象に、乳がん健診を実施する。 【受診率】H20年度:20.8%⇒H24年度:50%	保)保健所
2-3-19	子宮がん健診	子宮がんの早期発見を目的に、20歳以上の女性を対象に子宮がん健診を実施する。 【受診率】H20年度:31.9%⇒H24年度:50%	保)保健所

基本施策4 思春期の心と身体 の健康づくり

思春期の子どもに対する正しい知識の普及啓発や心の健康相談などの充実を図るとともに、関係者の連携により、家庭・学校・地域における支援システムを引き続き整備していきます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
2-4-1	若者の性に関する知識の普及啓発	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を充実する。 【普及啓発人数】 H20年度:12,948人⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-4-2	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性・たばこ等に関する健康教育を行う。 【授業支援事業実施学校数】 H20年度:69校⇒H26年度:増やす	保)保健所
2-4-3	思春期精神保健ネットワーク会議	思春期の精神保健に携わる関係機関(保健福祉・医療・教育・司法)が情報を共有し、困難ケースの検討等を行い、連携を強化する。	保)保健福祉部
2-4-4	思春期特定相談事業	心の問題に悩む青少年や家族の相談を受けて支援するとともに、青少年に関わる専門職への指導・助言や研修会等を開催する。	保)保健福祉部

[マス・スクリーニング]

多くの人を対象として、早期発見により治療が可能な病気を見つけるための検査のこと。

[食育]

「食」に関する知識と「食」を選択する能力を身につけ、豊かな食生活を送ることができる能力をはぐくむこと。

札幌市では、平成20年に策定した「札幌市食育推進計画」に基づき、北海道の豊かな食材を使いご飯を主食として、魚、肉、卵、野菜、大豆製品、海そう、乳製品、果物などを使った「北海道型食生活」を推進しています。

基本目標3

働きながら子育てできる社会づくり

課題と方針

働きながら子育てできる社会を実現するためには、企業における取り組みが重要です。第2章(20ページ)でみたように、平成19年に札幌市内の企業に対して実施したアンケート調査では、約9割の企業が「仕事と生活のバランスがとれてこそ、よりよい仕事の成果が得られる」と考えている一方で、「仕事と家庭の両立を(法律の範囲を超えて)積極的に支援している(していきたい)」と考えている企業は、5割弱に留まっており、今後も、ワーク・ライフ・バランス(9ページ)の重要性について、さらなる普及啓発が必要と考えられます。

また、法律の範囲を超えた積極的な取り組みは難しいと考えている企業の7割弱が、その理由を「費用や人に余裕がないため」と答えており、行政による財政的支援を望んでいます。

札幌市ではこれまでも、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を認証し、アドバイザーの無料派遣や初めて育児休業を取得した従業員が出た中小企業には助成金を支給するなど様々な支援をしてきましたが、今後は、それらに加え、ワーク・ライフ・バランスを推進できる人材育成に向けた認定制度の創設を目指すなど、ワーク・ライフ・バランスのさらなる普及を図っていきます。

一方、子育てをしながら安心して働き続けるためには、十分な数の保育所を整備することが必要です。第2章(25ページ)でみたように、札幌市では、順次、認可保育所を整備してきましたが、利用希望も急激に増加しており、依然として待機児童が解消されない状況にあります。

したがって、今後、認可保育所の整備を重点的に進める一方で、保育者の居宅などを活用する「家庭的保育事業」の試行的実施など、待機児童の解消に向けた新たな施策を進めていきます。

さらに、認可保育所を整備する際には、地球温暖化防止のため、環境に配慮した施設整備を行うことが必要となっていることから、環境負荷の軽減、自然エネルギーの利用及びエネルギー・資源の有効活用を図る「環境配慮型認可保育所(エコ保育園)」の整備を進めていきます。

また、就労形態や就労時間が多様化している現在では、仕事を続けていくためには、平日の保育だけでなく、延長保育など、多様な保育サービスを確保する必要があります。

さらに、子どもの病気により何日も仕事を休まなければならないことで、多くの子育て家庭が苦労しています。札幌市では、病気回復期にある児童(生後5か月～小学3年)を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、病院等に付設した施設において一時的に預かる事業を既に実施していますが、今後は、実施施設を増やしていくとともに、子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員制のサポーター組織での病児・病後児の緊急の預かりサービスを実施し、仕事と子育てが両立できる環境づくりを進めます。

このように、サービスの量的な充実を進めていくのはもちろんですが、人間形成の基礎を培う乳幼児期の子どもの成長に大きな影響を及ぼす保育所においては、保育環境や保育内容の「質」を向上させる取り組みも重要です。

現在では、子育て家庭への支援、障がい児の受け入れ、地域の子育て支援の拠点としての役割等、多くの役割が保育所に求められるようになっており、保育士などの専門性の向上をはじめとした保育所職員の資質のより一層の向上に計画的に取り組んでいくとともに、施設や人員配置など保育環境の強化に向け、国に対し要望を行っていく必要があります。

重点項目13	ワーク・ライフ・バランス推進事業 [施策1]
<p>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及啓発と取り組みの促進を目的に、積極的に取り組む企業を、札幌市独自の基準で認証し、合わせて認証企業に対する支援(アドバイザー派遣・助成金支給)を引き続き実施していきます。</p> <p>また、従業員への支援という観点から、企業の中で取り組みを進める「推進員」を認定する制度を創設します。</p> <p>【仕事と家庭の両立支援について「積極的に支援している」「積極的に支援していきたい」企業の割合】 H26年度:60.0%</p> <p style="text-align: right;">子)子ども育成部</p>	
重点項目14	認可保育所等整備事業 [施策2]
新規	<p>①認可保育所の整備 待機児童の解消を目指して、認可保育所の創設や増改築等の整備を進めて定員を増やします。なお、計画期間中においても、保育需要の増減に対して柔軟に対応していきます。 【認可保育所定員】H22年4月:17,845人⇒H27年4月:21,345人</p> <p>②家庭的保育事業(保育ママ) 増加する保育ニーズに対応するため、保育者の居宅などを利用した「家庭的保育事業」を試行的に実施し、今後の事業展開について検討を行っていきます。</p> <p>③環境に配慮した保育所(「エコ保育園」)の推進 保育所の新築・改築時に、太陽光発電などの環境に配慮した設備を設置し、CO₂削減や資源の有効活用を図り、また、児童に地球環境の大切さを知ってもらうよう取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">子)子育て支援部</p>
新規	
重点項目15	就労形態に応じた多様な保育サービス [施策3]
<p>①延長保育事業 就労形態の多様化及び通勤時間の増加等に伴う保護者の延長保育に対する需要に応えるため、通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育の実施か所数を増やします。 【実施か所数】H20年度:156か所⇒H26年度:209か所</p> <p>②休日保育事業 就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所における日曜・祝日の保育を拡充します。 【実施か所数】H20年度:2か所⇒H26年度:5か所</p> <p style="text-align: right;">子)子育て支援部</p>	
重点項目16	病児・病後児への保育サービス [施策3]
<p>軽度な病気の児童、または病気回復期にある児童(病児・病後児)を、就業や急用などで家庭で保育できない保護者に代わって、病院等に付設した施設や、会員制のサポーター組織が、有料で一時的に預かります。</p> <p>①病後児デイサービス事業(医療機関併設型) 病後児(生後5か月～小学校3年生)を一時的に預かる病院等の併設施設を増やします。 【事業実施施設数】H21年度:5か所⇒H26年度:7か所</p> <p>②さっぽろ子育てサポートセンター事業 サービス提供者と依頼者の会員組織で実施している、保育園の送迎や小学校等の終了後の子どもの預かりに加え、今後は、病児・病後児の緊急の預かりサービスを実施します。 【利用件数】H20年度:11,025件⇒H26年度13,222件(緊急預かりサービスを除く)</p> <p style="text-align: right;">子)子育て支援部</p>	

基本施策1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を認証するとともに、所定の要件を満たした企業には助成金を支給するなど、実効性のある取り組みを進めていきます。

また、男女共同参画の観点や雇用の観点など、関係する分野が連携して、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発に努めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
3-1-1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	重点項目13を参照(53ページ)	子)子ども育成部
3-1-2	快適な職場づくり支援事業	ワーク・ライフ・バランスや労働条件等の様々な問題について、解決のために必要な知識の提供や各種相談機関を紹介するためのリーフレット作成などを実施する。 【リーフレット発行数】 H20年度:4,000部→H26年度:現状維持	経)雇用推進部
3-1-3	市内企業に対する啓発事業	企業向け情報誌「経済情報さつぽろ」等で、市内の中小企業等に対して、長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立等に関する理解と協力を求める。 【啓発を行った延べ企業数】 H20年度:7,000社→H26年度:現状維持	経)産業振興部
3-1-4	育児休業法等の普及啓発	ポスターやパンフレットの掲示、ホームページ等を活用し、企業や市民に対して育児休業法等の普及啓発を行う。	経)雇用推進部
3-1-5	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	家事・育児などの責任を男女が共に担い、結婚・出産時においても継続して働き続けることができるよう、男女問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市)男女共同参画室
3-1-6	女性の再就職支援事業	就業サポートセンターにおいて、セミナー、カウンセリングを組み合わせた職業相談、職業紹介を行うことにより、再就職を目指す女性に対する就職活動を支援する。	経)雇用推進部

基本施策2 保育所などの整備

計画的に認可保育所の整備を進め、定員を増やし、増大する保育需要に対応していきます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
3-2-1	認可保育所等整備事業	重点項目14を参照(53ページ)	子)子育て支援部

基本施策3 保育サービスの質の向上

保育所職員の研修のあり方などを計画化するとともに、施設や人員配置など保育環境の強化に関して国に要望していくなど、保育の質の向上に向けた取り組みを進めます。また、認可外保育施設についても、保育内容や保育環境の把握、指導に努めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
3-3-1	保育の質の向上	保育所における質の向上のためのアクションプログラムを策定し、保育実践の改善・向上、子どもの健康及び安全の確保などへの取組を行うが、中でも特に根幹をなす保育士等の資質・専門性のより一層の向上に向け、保育所職員を対象とした研修を体系化し、研修の実施など必要な支援を行うとともに、施設や人員配置など保育環境の強化に向け、国に対して要望を行う。	子)子育て支援部
3-3-2	認可外保育施設立入調査(巡回指導)	認可外保育施設の保育内容・保育環境の向上のため、立入調査(巡回指導)及び立ち上げ時の事前指導を行う。 【立入調査及び巡回指導数】H26年度:170回	子)子育て支援部

基本施策4 働き方に合わせた多様なサービス

現在実施している延長保育等の拡充に努めるとともに、地域の力を活用するなどして、子育てで家庭のニーズに合った保育サービスを展開していきます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
3-4-1	就労形態に応じた多様な保育サービス	重点項目15を参照(53ページ)	子)子育て支援部
3-4-2	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施する。 【実施か所数】H20年度:3か所⇒H26年度:現状維持	子)子育て支援部
3-4-3	病児・病後児への保育サービス	重点項目16を参照(53ページ)	子)子育て支援部
3-4-4	子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭での養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設で児童を一時的に預かる。 【実施施設数】H20年度:5か所⇒H26年度:6か所	子)児童福祉総合センター

基本施策5 児童クラブ等における留守家庭への支援

小学校入学後も、安心して働けるよう、放課後に保護者が就労等により不在となる小学校低学年児童の居場所を確保します。また、対象学年を4年生に拡大することなど、施策の充実について検討します。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
3-5-1	留守家庭児童対策事業(児童クラブ)	放課後に保護者が就労等により不在となる児童に対して、児童会館やミニ児童会館において、安全で安心して過ごせる居場所を提供する。 【児童クラブ数】 H20年度:150か所⇒H26年度:166か所	子)子ども育成部
3-5-2	民間児童育成会への支援	放課後に保護者が就労等により不在となる児童を対象に、安全で安心して過ごせる居場所を提供している「民間児童育成会」が、安定して運営できるよう、助成金の交付等により支援する。	子)子ども育成部

基本目標4

すべての家庭の子育てを支援するしくみづくり

課題と方針

平成20年度に行った実態調査では、4割から5割の親が「子育てに対する不安感や負担感を感じている」と回答しています(12ページ)。5年前の調査よりは減少しているものの、依然として子育てに対する不安・負担は大きい状況といえます。

地域のつながりが弱まっていることや、札幌市において特に三世帯同居が少なく子育てをするうえで頼りになる親族と離れて住んでいる世帯が多いことなどの、子育て世帯が孤立する傾向があることが、不安感の背景の一つにあると考えられます。

札幌市では、子育て家庭に身近な地域や区、さらには全市レベルにおいて、すべての家庭を視野に入れた子育て支援を展開してきました。

これまでの取り組みとして、市内の各地域においては、乳幼児を持つ親子が自由に集い交流できる地域主体の子育てサロンの立ち上げを推進し、ほぼすべての小学校区に設置されるなど、市民と行政が連携した子育て支援の環境づくりの輪が大きく広がりを見せています。

また、区においては、区保育・子育て支援センター(ちあふる)を区における子育て支援の中心的役割を担う施設と位置づけ、順次設置しているところです。さらには、全市的な子育て支援の中核を担う施設として「札幌市子育て支援総合センター」を平成16年度に設置し、子育て支援体制の骨格が整備されてきています。

今後は、より効率的に子育て支援策を展開するため、子育て支援体制の検証を進めるとともに、区保育・子育て支援センター(ちあふる)のさらなる増設や、地域の多様な資源を活用した子育てサロンの質的拡充などを進めていきます。

また、安心して子育てをするためには、子育てに伴って生じる悩みごとを気軽に相談できる体制が必要です。札幌市ではこれまでも、様々な分野における相談窓口を設置して子育てを支えてきました。今後、これらの相談窓口がより多くの方に活用されるよう、子育て家庭などへの周知を図っていくとともに、各相談窓口の連携をより一層進めていくことなどにより、適切に相談を受けられる体制を維持していきます。

経済的な支援については、特に20代～30代の子育て世代の半数以上が「子育て家庭への経済的な支援策」を求めています。

国の制度として実施している事業については、さらなる制度の充実を国に求めていく必要があります。また、厳しい財政状況ではありますが、市独自で検討できるものについては、子育て家庭全体を視野に入れて、受益と負担の均衡を図りながら今後も実施に努めます。

さらに、昨今、親の所得格差が子どもの教育環境に影響を与えていることが指摘されています。家庭の経済状況によって子どもの進学の可能性が狭められることのないよう、奨学金など、子どもに直接に利益を与える制度の充実を検討していきます。

重点項目17	地域での子育てサロン [施策1]
<p>子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンの立ち上げや運営の支援を行うほか、引き続き地域の児童会館で子育てサロンを開催します。</p> <p>さらに、子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、質的な拡充を図っていきます。</p> <p>【延べ開催日数】H20年度:2,996回⇒H26年度:3,295回</p>	
子)子育て支援部	
重点項目18	企業・団体と連携した多様な子育て支援事業 [施策1]
<p>企業・団体等から寄贈される絵本の受け入れや、子育てイベントの共催のほか、商業施設の空きスペースを活用した子育て支援事業の展開など、企業や団体と協働で子育て支援に取り組みます。</p> <p>【事業連携した企業・団体数】H20年度:3団体⇒H26年度:15団体</p>	
子)子育て支援部	
重点項目19	一時預かり事業 [施策1]
<p>断続的・短時間就労や、傷病、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的な負担を解消する等の場合に、認可保育所等において一時的に保育を実施する「一時預かり事業」を拡充していきます。</p> <p>【実施か所数】H20年度:81か所⇒H26年度:125か所</p>	
子)子育て支援部	
重点項目20	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業 [施策1]
<p>保育所機能の他にさまざまな子育て支援機能を持った、区における子育て支援の中心的役割を担う「区保育・子育て支援センター(ちあふる)」を整備します。</p> <p>平成24年度までに7区まで設置し、残りの区の整備について、既存の公共施設の活用を含め、検討を進めていきます。</p> <p>【整備か所数】H21年度:5か所⇒H24年度:7か所</p>	
子)子育て支援部	
重点項目21	児童家庭支援センター運営費補助事業 [施策2]
<p>児童福祉施設の職員が、児童相談所との連携の下で、24時間体制で子育てに関する様々な相談を受け、必要な支援を行っていきます。</p> <p>子どもに関する問題が複雑化・多様化するなかで、地域に密着した場において、児童福祉の専門職が子育ての悩みに迅速に対応できる体制がより一層求められていることから、増設を図っていきます。</p> <p>【設置か所数】H20年度:2か所⇒H26年度:5か所</p>	
子)児童福祉総合センター	
重点項目22	奨学金 [施策3]
<p>能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な子どもに返還義務のない奨学金を支給します。支給人員を増やし、事業のより一層の充実を図っていきます。</p> <p>【採用者数の拡大】H20年度:698人⇒H22年度:約1,300人</p>	
教)学校教育部	

基本施策1 地域における子育て支援の推進

地域の様々な資源を活用した子育て支援体制の充実を図るとともに、社会全体の啓発活動も進めます。

番号	事業名	事業内容/達成目標	担当部
4-1-1	地域での子育てサロン	重点項目17を参照(57ページ)	子)子育て支援部
4-1-2	地域子育て支援事業	子育てに関する情報提供、出前子育て相談を含む各種相談、育児サークルの支援、子育てアドバイザーやボランティアの育成など、地域で子育て家庭を支えるための様々な取り組みを実施する。 【子育て情報ダイヤル相談件数】 H20年度:1,006件⇒H26年度:1,106件	子)子育て支援部
4-1-3 再掲 (3-4-3)	病児・病後児への保育サービス	重点項目16を参照(53ページ)	子)子育て支援部
4-1-4	企業・団体と連携した多様な子育て支援事業	重点項目18を参照(57ページ)	子)子育て支援部
4-1-5	一時預かり事業	重点項目19を参照(57ページ)	子)子育て支援部
4-1-6	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業	重点項目20を参照(57ページ)	子)子育て支援部
4-1-7	地域子育て支援センター事業	地域の保育所を活用して、子育て家庭を対象とした育児相談、施設開放による育児サークルへの支援などを実施する。	子)子育て支援部
4-1-8	子育て支援総合センター事業	全市の子育て支援事業の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成などを実施する。 【新規登録組数】 H20年度:2,746組⇒H26年度:2,884組	子)子育て支援部
4-1-9	男女共同参画センターにおける子育て支援事業	男女共同参画センターの主催事業において託児を行う。 【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】H20年度:100%⇒H26年度:現状維持	市)男女共同参画室
4-1-10	図書館(室)における読み聞かせ事業	中央図書館、地区図書館、地区センター図書室の一部で、保護者や乳幼児を対象に読み聞かせを定期的に行う。 【実施回数】H20年度:860回⇒H26年度:900回	教)中央図書館
4-1-11	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	乳幼児が絵本にふれることの大切さを子育て家庭に伝えるとともに、絵本を通じて親と子が心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、乳幼児10か月健診会場で行われている絵本の読み聞かせに併せて絵本一冊を配布する。	子)子育て支援部
4-1-12	さっぽろ市民子育て支援宣言事業	「子育て家庭にやさしいまち」を目指し、市民や企業が「自らができる子育て支援行動」を意思表示(宣言)することで、子育て支援の意識向上を図る。 【個人宣言者数】 H20年度:5,665人⇒H26年度:10,000人	子)子育て支援部